

# 衆議院外務委員会ニュース

平成 20.5.21 第 169 回国会第 15 号

5 月 21 日、第 15 回の委員会が開かれました。

## 1 国際情勢に関する件

- ・高村外務大臣、小野寺外務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

### 笠井 亮君(共産)

- ・中国・四川大地震(2008.5.12)について、中国側要請を受けて、我が国はこれまでにどのような支援を行ったか。
- ・中国側要請があれば、今後も国際緊急援助隊の派遣や援助物資の供与を行うか。
- ・今後、復興プロセスにおいても、我が国は積極的に支援すべきではないか。

### 照屋 寛徳君(社民)

- ・沖縄県浦添市で発見された化学弾の可能性のある米国製砲弾の処理に関連して、化学弾処理に係る通報・連絡体制は整備されているか。
- ・「爆発の可能性なし」として近隣住民の避難措置等を行わなかったにも拘わらず、当該砲弾の処理費用のうち、保険料として 500 万円が計上されているのはなぜか。
- ・最終的な処理責任は、日米間でどのような手続きで決定されるのか。

### 谷口 和史君(公明)

- ・第 4 回アフリカ開発会議(TICAD)(2008.5.28~30)の成果を北海道洞爺湖サミットにおいて取り上げ、更なるアフリカ支援を働きかける必要があるのではないか。
- ・政府は、今後 5 年でアフリカ向け政府開発援助(ODA)を倍増させると表明したところ、今後の取組も含めて説明願いたい。
- ・クラスター爆弾の全面禁止に向けて、我が国がイニシアチブをとるべきではないか。

### 河野 太郎君(自民)

- ・東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターについて、その経費管理、事業が適切に行われていないと考えるが、外務省の見解を伺いたい。
- ・有益な事業が行われていないセンターの常設展示場を閉鎖するとともに、事務局を賃料の高額な東京銀座から移転すべきではないか。

## 2 東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センターを設立する協定の改正の受諾について承認を求めるの件(条約第 5 号)

包括的な経済上の連携に関する日本国及び東南アジア諸国連合構成国の間の協定の締結について承認を求めるの件(条約第 13 号)

- ・高村外務大臣、小野寺外務副大臣、二之湯総務大臣政務官、宮下財務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

(参考人) 独立行政法人国際協力機構理事 金子 節志君

- ・ について採決を行った結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

(賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民)

- ・ について採決を行った結果、賛成多数をもって承認すべきものと決しました。

(賛成 - 自民、民主、公明 反対 共産、社民)

(質疑者及び主な質疑内容)

### 河野 太郎君(自民)

- ・東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター(ASEANセンター)に対する我が国からの任意拠出金を

大幅に削減する必要があるのではないか。

- ・国際機関が天下りの温床となるのを防ぐため、外務省は今後どのような取組を行う方針であるか。

## 篠原 孝君（民主）

- ・我が国は、EPA（経済連携協定）とFTA（自由貿易協定）の名称を使い分けているが、国民に分かり易くするため、名称を統一すべきではないか。
- ・穀物価格が高騰し各国で食糧不足が懸念される中、我が国が海外から輸入することが義務付けられている「ミニマム・アクセス米」は廃止すべきではないか。
- ・ODAを活用し、ASEAN諸国においてコメの生産技術協力を行うことが望ましいと考えるが、政府の見解を伺う。

## 武正 公一君（民主）

- ・中国・四川大地震に派遣された我が国国際緊急援助隊の活動内容をどのように評価しているか。
- ・今後、ASEAN域内の災害に対して、ASEANのレスキュー・チームと我が国の援助部隊が密接に連携していく必要があるのではないか。
- ・EPAによって受け入れる海外の看護師・介護福祉士候補者に対して、ASEANセンターが日本語研修を行うことはできないのか。

## 松原 仁君（民主）

- ・ASEANに対する中国、韓国のFTA交渉方式と、我が国のEPA交渉方式はどの点で異なるのか。
- ・長野で開かれた北京五輪の聖火リレーで、中国人から暴行を受けた我が国民間人や報道関係者の被害状況について、警察庁はどのように把握しているか。
- ・聖火リレー開催中に、中国人から暴行を受けた長野県警警察官の被害状況を調査すべきではないか。

## 近藤 昭一君（民主）

- ・対ASEAN貿易を促進するため、中小企業向けの相談等をASEANセンターが行っていくべきではないか。

- ・ASEAN諸国との二国間EPAとASEAN地域との多国間EPAが並存する意義はどこにあるのか。
- ・東アジア共同体形成に向けて本協定が果たす意義を高村外務大臣はどのように考えるか。

## 野田 佳彦君（民主）

- ・国際厚生事業団が行うEPAに基づく看護師・介護福祉士の受入事業にASEANセンターはどのように関わっていくのか。
- ・多国間EPA税率、二国間EPA税率及びWTO協定税率が並存する状況において、政府は企業が選択する際の判断材料となる情報提供及び相談を行う必要があるのではないか。
- ・韓ASEANFTAでは、北朝鮮の開城工業団地の産品を韓国製としてASEANに輸出できることについて、政府は黙認しているのか。

## 笠井 亮君（共産）

- ・日ASEAN EPA及びASEAN諸国との二国間EPAの締結により、我が国の農産品輸入量及び食料自給率はどのように変化するのか。
- ・日ASEAN EPAにより、日本企業の海外進出が進み、我が国の産業が空洞化するおそれがあるのではないか。
- ・在日米軍施設及び区域内のゴルフ場部分の返還を米国に求める必要があるのではないか。

## 照屋 寛徳君（社民）

- ・ASEANセンターの職員に与えられる特権及び免除の具体的な内容を伺う。
- ・ASEAN各国への日本人旅行者数の推移と戦争の勃発との関係について、高村外務大臣の見解を伺う。
- ・新たにセンターの目的及び活動に加えられる人物交流を促進するため、センターはどのような活動を行うのか。